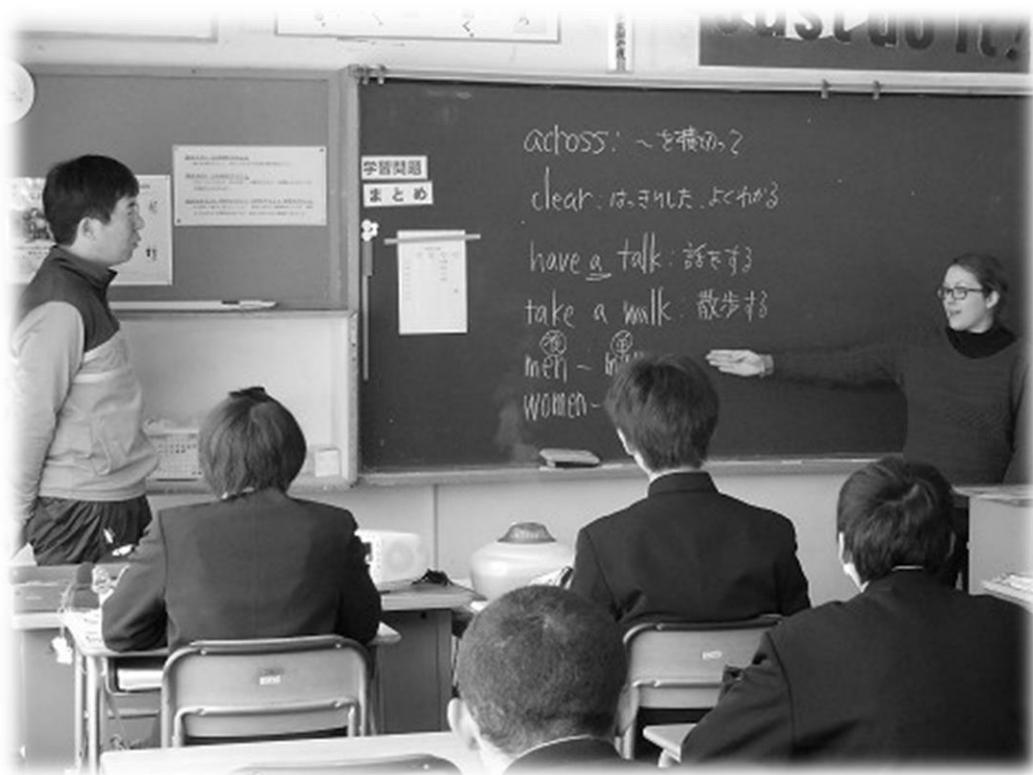


睦沢町教育振興基本計画

郷土を誇りに人間力の育成と健幸づくりのまち



〔睦沢中学校でのALTによる授業の様子〕

睦沢町教育委員会

第1章 教育振興基本計画について

1 計画策定の趣旨および計画の性格

本町においては、「睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）」において「人口減少を克服し、将来にわたり持続可能な社会を維持していくためには、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境をつくり出すことによって、活力にあふれた地域をつくり出すことが急務の課題」として、4つの政策と11の主要施策に取り組んでいます。

この課題の克服には、人こそが最大の資源であり、財産であると言っても過言ではありません。そのため、睦沢町の将来の発展を担う「人づくり」には教育の振興こそが重要なのです。

特に、今後も進展が予想される少子高齢化を踏まえ、町民一人一人が、その生涯にわたって自ら学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な、生涯学習社会を築いていく必要があります。

すなわち、学校教育においては、社会がどのように変化しようとも、子供たちが自らの力で人生を切り拓き、幸福な生涯を実現する力を養うと共に、社会の中で有用な役割を果たすために、一人一人の「生きる力」を確実に伸ばして「人間力(*1)」の育成を図っていくことが大切です。そのためにはそれぞれの地域における教育の果たす役割が極めて重要となります。

そこで、「睦沢教育」の振興を図るために、平成25年6月に策定された国の第2期教育基本計画（平成25年度～平成29年度）及び「新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」(千葉県教育振興計画)を参酌しつつ、教育基本法に基づき本町の教育基本振興計画として定めたものです。また、前述の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）」を踏まえた、教育行政分野における計画でもあります。

*1 人間力 社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きて行くための総合的な力の総称
(内閣府「人間力戦略研究会報告書」平成15年4月より)

2 計画期間

この計画の期間は、平成27年（2015年）度から平成31年（2019年）度までの5年間です。

3 教育を取り巻く社会の動向

（1）人口減少・少子高齢化の進展

日本の総人口は、平成20年（2008年）前後をピークとして減少に転じると共に、人口減少社会に突入しました。本町では、「睦沢町人口ビジョン」で示されているように、全国に先行し平成7年（1995年）の8,250人をピークに人口減少に転じており、平成22年（2010年）には、7,300人まで減少しました。

国立社会保障人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、本町の人口は、平成52年（2040年）に約4,300人弱まで落ち込むものと予測されています。

しかし、その一方で本町では、国の方針に先んじて、既に人口減少問題について積極的に取り組み、その結果として平成22年（2010年）以降の人口推移をみると、各年の実績値とも社人研の推計値を上回る結果となっています。

しかし、大幅な人口減少に一定の歯止めがかかっているものの、依然少子高齢化や若者世代の流出などの懸念要素は解消されていないことから、人口減少は今後も進むものと予測されます。

（2）能力発揮機会の不均衡是正

生まれた家庭の経済状況等にかかわらず、学習意欲と能力のある子供たちが希望する教育を受けられるようにすることは、我が国の持続的な成長・発展を支える全員参加型社会の基盤です。本町においても、親の貧困により、夢と志に挑戦する機会を奪われることのないように、社会全体で幼児期から高等教育段階まで切れ目のない支援をしていく必要があります。

幼児期の教育は、生涯にわたる学びと資質・能力の向上に大きく寄与するものです。質の高い幼児教育を受ける機会が保障されることにより、全ての子供たちが共通のスタートラインに立つことができるのです。

本町では、睦沢こども園において、待機児童ゼロを維持し、保育・教育を複数担任

制で実施しています。そして、園・小・中学校の15年間を見通して「人間力」の育成を掲げ、園、小・中学校連携の教育の実現を目指しています。

また、経済的に厳しい状況に置かれた家庭の生徒の大学進学率は、他と比較して低くなっています。本町では、これからの次代を見据え、意欲と能力のある全ての子供たちが社会で求められる力を習得するために、安心して高等教育段階へ進めるよう、奨学金事業を引き続いて行っていきます。

子供が一人増えるごとに親の経済的負担が大きくなることが少子化の原因の一つとなっていることから、教育費負担軽減策を講じる必要があります。

障がいの有無にかかわらず、子供たちが、その持てる力を高めるために必要な教育が受けられるよう、支援員の配置なども継続し、多様な教育の機会が確保されるように施策を推進します。また、外国籍の子供へ配慮することも重要と考えています。

このように、保護者の願いや選択に応じた、きめ細やかな教育を行うことが、本町の将来に向けて、極めて重要であると考えます。

(3) グローバル化とICT機器の発達・普及

グローバル化やICTの発達・普及にともない、人・情報・経済などが国境を越え流動化し、変化が激しい社会に移行しています。特に現在は、ワイヤレス・ブロードバンドやクラウドの普及、ソーシャルネットワーク利用拡大など、ネットワーク・サービス環境の進化に加え、スマートフォンの急速な普及により、「いつでも・どこでも・何でも・誰でも」インターネット上に展開する様々なサービスの利用が広がっています。

諸外国と比べ、「電子商取引」「交通・物流」の分野で日本のICTの利活用は比較的進んでいますが、「安心・安全」「医療・福祉」などとともに「教育・人材」の分野における利活用は遅れています。

ICT利活用を推進する上では、コンピューターウイルスの感染や個人情報の流出などに対して、情報セキュリティ対策の充実を図るとともに、子供たちに対しては、情報モラル教育を促進させていく必要があります。

本町におけるICTを活用して指導できる教員に個人差が感じられます。このことから、ソフト・ハードの両面におけるICT環境の整備が課題となっています。

(4) 地域コミュニティの変容

人口減少や家族形態の変容，ライフスタイルや価値観の多様化などにより，人間関係が希薄化してきており，規範意識や家庭・地域の教育力などが低下しています。

この状況は，子供たち同士，また，子供と地域住民との交流の場も少なくなり，子供たちが様々な体験や活動を通じてコミュニケーション能力などを身に付ける機会の減少につながっています。

東日本大震災をきっかけとして，助け合いや地域コミュニティを軸とした支え合いがみられるなど，「人の絆」の大切さが強く認識されました。安心して暮らせる地域社会づくりを一層進めていく必要があります。

